明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○砂利採取業者の登録等に関する規則の一部を改正する省令（経済産業七三）　二

○航空法施行規則の一部を改正する省令（国土交通七九）　二

〔告　示〕

○公文書等の管理に関する法律施行令第十三条の規定に基づき、公文書等の管理に関する法律第七条第二項の事務所の場所を定めた件の一部を改正する件（総務三九七）　三

○行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令第十三条第三項第二号の規定に基づき、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第十六条第一項に規定する手数料の納付を事務所において現金でできる事務所を指定した件の一部を改正する件（同三九八）　三

○行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律施行令第十八条第三項第二号の規定に基づき、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律第二十六条第一項に規定する手数料の納付を事務所において現金でることができる事務所を指定した件の一部を改正する件（同三九九）　三

○在留カード等に係る漢字氏名の表記等に関する告示の一部を改正する件（法務五六五）　三

○過度に傷害を与え又は無差別に効果を及ぼすことがあると認められる通常兵器の使用の禁止又は制限に関する条約等へのカザフスタン共和国等の加入に関する件（外務四〇七）　三

○過度に傷害を与え又は無差別に効果を及ぼすことがあると認められる通常兵器の使用の禁止又は制限に関する条約等へのブルンジ共和国の加入に関する件（同四〇八）　三

○感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則別表第一の規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域の一部を改正する件（厚生労働四四二）　五

○保安林の指定を解除する件（農林水産二五四二、二五四三）　五

○保安林の指定施業要件を変更する件（同二五四四～二五五〇）　五

○航空法施行規則第二百三十六条の二に規定する国土交通大臣が告示で定める年を定める告示（国土交通一一四一）　六

○無人航空機による輸送を禁止する物件等を定める告示（同一一四二）　六

○建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関の指定等をした件（同一一四三）　六

○エネルギーの使用の合理化に関する法律の規定により登録建築物調査機関を登録した件（東北地方整備局一八一）　六

○道路に関する件（同一八二～一八四）　六

○都市計画に関する件（関東地方整備局三七九）　七

○エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく建築物調査業務の休止に関する件（同三八〇）　七

〔国会事項〕

法務省

〔人事異動〕

〔叙位・叙勲〕

〔皇室事項〕

〔官庁報告〕

官庁事項

登録電子海図情報表示装置講習の登録に関する公示（国土交通省）　七

労　働

争議行為の通知の公表について（厚生労働省）　八

労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者の推薦について（同）　八

最低賃金の改正決定に関する公示（新潟労働局最低賃金公示二、福井同二）　八

国家試験

平成二十七年度土地改良換地士資格試験の合格者の公表について（農林水産省）　九

〔公　告〕

諸事項

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　九

特殊法人等

厚生労働省第二共済組合定款の一部変更関係　三〇

会社その他